

平成 30 年 3 月 15 日

各 位

日本理学療法士学会

学会運営審議会議長

網本 和

平成 30 (2018) 年度 理学療法にかかわる研究助成の公募について

研究助成の公募を下記の通り行います。研究助成希望者は募集要領に従い積極的にご応募ください。今回募集する助成総額は 1000 万円(予定)、応募〆切は 4 月 23 日(月)13 時までです。

なお、本助成を受けて行う研究の成果は理学療法の発展に資する本会の事業として活用させていただきます。本会内の委員会や分科学会・部門、事務局職員・組織でも申請が可能ですので奮ってご応募ください。

記

I. 研究種目

募集する研究種目は、以下の A・B とします。

A: 指定研究

B: 一般研究

A. 指定研究助成

下記の指定分野の①～⑨の中で 7 件程度を採択する予定です。1 件あたり 100 万円を目安とします。ただし、審査の結果、申請額より減額される場合があります。特に、今後の診療報酬改定に向けた理学療法のエビデンスの構築のための調査・研究を歓迎します。大規模研究の場合は複数年度にまたがる研究の実施を推奨します。ただし、一定の水準を満たさない場合は、採択されない場合があります。

① 実践能力の向上に資する理学療法教育研究

研究の目的：理学療法教育（臨床実習を含めた）における実践能力の評価、多面的な教育手法などによる、よりよい教育を構築すること。

研究のポイント：1) 養成校と都道府県理学療法士会が共同で行う実践能力の判定や新たな臨床教育方法の提唱と効果の判定、2) 複数の養成校による相互的な実践能力の向上に資する教育プログラムの開発と試行、そのほか、3) 医学教育の諸理論に基づいた理学療法教育に資する斬新な研究のいずれかを希望します。

②国際的な視野に立った自立支援、および健康増進・予防に関する研究

研究の目的：国際的な視野にたった自立支援の概念や戦略を含め、健康増進・予防における理学療法の可能性を明らかにするもの。

研究のポイント：理学療法がかかわる国際的に視野に立った自立支援、および健康増進・予防に関して新たな理学療法の枠組みや可能性を感じられる調査・実践研究を希望します。海外での理学療法の実情分析や、日本の理学療法を海外へ技術移転するための実践的研究も含まれます。

③基本的評価の確立に関する研究

研究の目的：理学療法の標準化に資する評価精度と理学療法研究・臨床水準の向上に寄与するため、理学療法に共通する検査・測定の方法・判断基準を確立すること。

研究のポイント：1) 病期や病態を問わずに利用可能な包括的な評価指標、あるいは、2) 理学療法に広く関わる機能障害や動作障害(機能的制限)を扱ういずれかの研究を希望します。

④急性期理学療法の効果に関する研究

研究の目的：ICU、NICU、ER、PICU など急性期病棟への理学療法士の病棟配置による効果、早期からの理学療法開始による効果の検証。

研究のポイント：急性期患者を扱う病棟への理学療法士の病棟配置や配置体制・勤務体制による効果および早期理学療法のエビデンスとなる研究を期待します。早期介入・早期退院支援、各種の予防(転倒転落・廃用予防)、病棟生活の早期自立、多職種協働、医療安全、スタッフ教育、管理・運営などに関する調査・研究を含みます。病棟配置によりどのような効果があるのか、患者・対象者の身体機能のみならず医療費の削減効果、他職種の負担軽減も含めた調査または研究を求めます。

⑤ 地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション施設での理学療法効果に関する研究

研究の目的：地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション施設の質を検証すること、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟における理学療法効果のエビデンスを構築すること。

研究のポイント：地域包括ケア病棟での理学療法士の病棟専従体制による効果、マネジメントを含めた役割を明確化していくための基礎資料とします。また、回復期リハビリテーション施設において、365 日集中して理学療法を提供することによる効果を科学的に示すことで今後の回復期リハビリテーションのあり方を提示していくための基礎資料とします。

⑥在宅における理学療法に関する研究

研究の目的：在宅におけるシームレスで長期的な理学療法の必要性を明らかにし、多職種連携における理学療法士の役割を明確にしていくこと。継続的な理学療法が対象者の予後や QOL にどのような変化をもたらすかを検証、長期的な理学療法の効果を明らかにすること。

研究のポイント：1) 訪問リハビリテーションの効果、2) 通所リハ、通所介護における理学療法の効果、3) 短期入所・短期入院における理学療法の効果、4) 難病あるいはがんに対する長期(増悪による入院等を含む)にわたる在宅理学療法の実態と変化を示す研究、5) 病院から退院後の対象者の機能・能力や復職・復学・家庭地域内役割復帰の変化を経時的に示した研究のいずれかを希望します。

⑦運動療法や物理療法のエビデンスに関する研究

研究の目的：運動療法や物理療法領域におけるエビデンスを構築すること。運動療法や物理療法、およびこれらの治療法の相乗効果を含めた理学療法の発展を推進する研究であること。

研究のポイント：広く運動療法や物理療法領域において、理学療法士の関わりが更に広がり、患者・対象者へよりよい理学療法サービスの提供につながるような取組みを希望します。

⑧装具・義肢・福祉機器に関する研究

研究の目的：装具の適合、切断者への理学療法、義肢装具・福祉機器等の開発など、理学療法の視点を重視したエビデンスを構築すること。

研究のポイント：装具・義肢・福祉機器などの領域において、今後の更なる理学療法の発展に資する実践的研究を希望します。装具・義肢の適合判定の実情調査、適合判定に資する理学療法評価表の開発など、研究規模に縛られず広く募集します。なお、装具等や機器開発においても工学的な基礎研究ではなく、機器を利用した理学療法の適用や効果判定などに視点を置いてください。

⑨理学療法の新たな技術開発に資する萌芽挑戦的研究

研究の目的：新たに理学療法の発展が期待される分野において、今後の展開の基礎資料となるエビデンスを構築すること。

研究のポイント：地域包括ケア推進政策、健康増進・予防、疼痛管理、精神科病棟における廃用・転倒予防、緩和ケアにおける理学療法、透析患者の理学療法、産業理学療法、スポーツ理学療法、障がい者スポーツ、ウィメンズ/メンズヘルス、ロボティクス・バーチャルリアリティの理学療法への応用、動物に対する理学療法、栄養・嚥下、認知症、再生医療、災害医療、リカレント教育、理学療法士のキャリアデザイン、理学療法基礎分野、特別支援学校など、理学療法の視点に立った幅広い調査・疫学、臨床、教育または基礎研究を希望します。新たな提案と試行ならびに提言を重視し、必ずしも即時的な成果を求めるものではありません。若手の方も積極的にご応募ください。

B. 一般助成

上記①～⑨の分野に含まれない研究領域もしくは、上記の分野に含まれても研究規模あるいは実施場所等が条件に達しないものを対象とします。1件当たり100万円とします。ただし、審査の結果、申請額より減額される場合があります。

理学療法分野の水準向上・評価につながる独創的・先駆的・萌芽的研究や、社会的貢献度の高い研究を求めます。若手の方も積極的にご応募ください。

II. 応募の条件

研究種目 A①~⑨および B において、それぞれの領域の発展に資する基礎データを成果物として提示いただきます。どのようなデータを提示できるのか、研究助成申請書に明記してください。審査の対象となります。また、採択にあたっては研究計画に基づいて本会がデータ収集内容の変更や追加の依頼を行うことがあります。

III. 結果の提出について

- 平成 31 年 6 月末日までに所定の様式の研究報告書および決算書を提出いただきます。報告書は本会 HP に掲載致します。複数年にまたがる研究でも単年度で途中経過を報告いただきます。
- 申請時に提示した基礎データを、研究終了後に本会が指定する形式でご提出いただく場合があります。
- 本助成による研究の成果を分科学会学術大会へ必ず応募し、発表してください。また、学術論文として公表する(原則として『理学療法学』または『Physical Therapy Research; PTR』への投稿とする)ことを義務とします。なお、公表に当たっては、当助成による研究であることを明記ください。

IV. 応募要領

応募期間：平成 30 年 3 月 15 日(木)~4 月 23 日(月)13 時まで(電子メール、必着)

応募方法：研究助成申請書を電子メールで送付

提出書類：研究助成申請書、予算案、研究倫理・利益相反に関する自己申告書（所定様式に限る：日本理学療法士学会 HP からダウンロードして下さい）

※図表の提出がある場合は、申請書とは別にファイルを作成すること

~~※倫理的配慮、説明と同意に関する事項のみ必要最小限の施設名を記載すること~~

~~研究計画には個人名や特定の施設名は記載しないこと~~

審査結果：7 月末頃までに発表予定

※本会ホームページでも結果を公開します

研究期間：原則として平成 31 年 3 月末日まで

ただし、複数年にわたる研究を希望する多施設共同型の場合は、研究計画の妥当性を審議したうえで、今年度末に計画通りに研究が進行している場合には来年度は継続課題研究として取り扱う場合があります。

※複数年にわたる研究を希望する場合は、申請書に明記してください。

留意事項：1) 申請者のうち少なくとも 1 名は、本会会員であることとします。

2) 本会会員が申請する場合は、研究代表者および共同研究者に本会の年会費・参加費等の未納が無いこと。

申請時に未納分があった場合、申請は受理されません。

3) 研究応募者は、原則として所属する施設において責任をもって経理の管理を行

なってください（個人管理あるいは他施設への振替は不可）。

ただし、施設における管理が実施できない場合は、個人管理を可とすることがありますので、必ず申請時に下記のお問合せ窓口までご連絡ください。

- 4) 科学研究費，厚生科研費を受けている場合には、その旨を明確に記載し、本研究費との目的の違いを詳細に記してください。採択後であっても類似の課題で公的な研究費の助成を受けていることが未申請であったことが判明した場合は、採択を取り消し次年度以降の応募資格を制限することがあります。
- 5) 申請書中に図表を用いる場合は、申請書とは別にファイルを作成し、添付してください。
- 6) 厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest : COI）の管理に関する指針」などの医学研究に関する指針（※1）を必ず熟読してください。

※1 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

- 7) 研究倫理については、本会ホームページの倫理審査（※2）および利益相反（※3）を必ず熟読し、指定された情報を開示してください。

※2 <http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/>

※3 <http://jspt.japanpt.or.jp/shinsa/coi/>

V. 研究助成における公募上の留意点

1. 助成金の扱い

- ① 助成研究として承認された予算に係わる執行に限ります。
- ② 予算は、募集要項に記載されている研究期間内に執行していただきます。消耗品等の購入につきましては、研究期間内に発注及び納入を済ませてください。
※パソコン、市販ソフトなど申請した研究以外での使用が可能な物品は、助成の対象にならない場合があります。
購入された場合は、研究期間終了後に本会へご返却いただきます。
ご不明点は、事前にお問合せください。
- ③ 決算報告にあたっては、報告書の提出期日までに報告書、収支決算書及びすべての証憑書類（領収書等コピー）を提出していただきます。
- ④ 審査の際に具体的な項目として理解できないものは不採用になる場合があります。
- ⑤ 被験者謝礼以外の人件費は原則として認められません。
- ⑥ 学会参加費・英文校正費・会議費（飲食費は含まない）・旅費などの合計は上限を 50 万円として、助成金の半額を超えない範囲とします。
研究期間内に該当しないものは、対象外です。

2. 助成金の管理

- ① 金銭の管理は原則所属機関での管理を行なってください。所属先機関の同意が得られず、やむをえない場合は個人管理を認めますが、個人収入として適正な税務処理を研究者の責任で行っていただきます。
- ② 所属機関管理の場合の留意点
 - 所属施設の会計管理上、間接管理経費がかかる場合には申請時に予算へ計上してください。
 - 領収書の宛名は、所属研究機関名を記載してください。
- ③ 個人管理の場合の留意点
 - 領収書の宛名は、個人名で記載してください。
 - 確定申告が必要になる場合があるため、ご自身で税務署等へ確認してください。
 - 被験者謝礼については、対象となった方を明記した書面の提出が必要です。

3. 助成金の返金

- ① 研究期間終了後、助成金に余剰金が生じた場合にはご返金いただきます。
- ② 領収書を含めた決算報告書の不備は返金の対象となる場合があります。
- ③ 研究の結果、十分な成果が得られなかった場合でもその結果報告書をご提出していただきます。
- ④ 結果報告書を提出できない場合には、返金の対象となります。

4. その他

手続き上、大学、病院等への「寄付金」としてのご入金が必要な場合は、必ず申請時に下記の問合せ窓口までメールにてお問合せください。採択後や助成金の振込後の寄付金のご申請はお受けできません。

VI. 申請書の提出先・問合せ窓口

お問合せ、申請書のご提出は電子メールにてお送りください。

申請書の送付先：

日本理学療法士学会 学会事務課 研究助成担当 宛
メールアドレス [gakujutsu \(@\) japanpt.or.jp](mailto:gakujutsu (@) japanpt.or.jp)

※ 数日(土日祝を除く)以内に申請受理メールが届かない場合は、こちらでメールが受信されていない場合がございます。お手数ですが、再度お送りください。

メールが届かない場合は TEL 03-6804-1626 までお問い合わせください。

※ (@) は@へ変更してメールをお送りください。